公示

中運局公示 第 101 号

令和7年3月4日から実施した臨時海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和7年3月14日

中部運輸局長

試験種別	試験地	
総合	焼津市	

<海技士(航 海)>

試験	種別	í	合格 者	受 騎	き 番 号	ţ
三級海技士	(航海)	1303	以下余白			
四級海技士	(航海)	1501	以下余白			
五級海技士	(航海)	1701	以下余白			

<海技士(機 関)>

試 験 種 別		合格 右	者 受 縣	魚 番 号	<u>1</u>
内燃三級海技士 (機 関)	3302	3303	3304	3306	3307
	3308	3309	3310	以下余白	
内燃四級海技士 (機 関)	3505	3506	以下余白		
内燃五級海技士 (機 関)	受験者無				

- 注 1. 上記の合格発表は、焼津漁業協同組合主催の船舶職員講習会を修了した者に限る。
 - 2. 「受験者無」は、口述試験の受験者がいない場合を指します。 「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。
 - 3. 免許申請は、合格日から1年以内(令和8年3月13日まで)にしなければなりません。
 - 4. 免許申請には、規則による免許講習の課程を修了した証明書が必要です。
 - (* 免許講習は、既に修了した講習については再度の受講は必要ありません。)